Rosa L.	INTERSUBIKS-PUR	Interplant Roses B.V. Broekweg 5, 3956NE Leersum, The Netherlands	第30890号 平成28年２月29日
〃	KORCUT0119	Wilhelm Ernst Kordes Dusterlohe 14, 25355 Barmstedt, Germany	第30895号 平成28年２月29日
〃	KORBUROX	〃	第30896号 平成28年２月29日
〃	KORGEOWIM	〃	第30897号 平成28年２月29日
〃	RNF　ピンク05	中島均 岐阜県安八郡輪之内町四郷323	第31483号 平成28年９月28日
〃	まごころ	高橋弘 愛知県弥富市稲元十丁目31番地	第31703号 平成28年12月27日
〃	オレンジシャンテ	〃	第31704号 平成28年12月27日
〃	スペクト	〃	第31705号 平成28年12月27日
Solanum lycopersicum L.	IVORINO	Syngenta Participations AG Schwarzwaldallee　215,　4058 Basel, Switzerland	第31674号 平成28年12月19日
Vaccinium L.	RYOKU NH-11	ニッポン緑産株式会社 長野県松本市大字今井2534番地	第31723号 平成29年１月４日
〃	RYOKU NH-13	〃	第31725号 平成29年１月４日
〃	RYOKU NH-14	〃	第31726号 平成29年１月４日
Vitis L.	コリーヌヴェルト	山梨県 山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号	第31608号 平成28年11月24日

○国土交通省告示第四百四十六号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十八年八月二十二日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十九年五月十九日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2542	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡＫＦ－ＶＥ４－１	トヨタ　ＤＢＡ－ＬＡ250Ａ、トヨタ　ＤＢＡ－ＬＡ260Ａ、ダイハツ　ＤＢＡ－ＬＡ800Ｓ、ダイハツ　ＤＢＡ－ＬＡ810Ｓ	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号
㊀Ｇ－2547	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡＫＦ－ＶＥＴ－１	トヨタ　ＤＢＡ－ＬＡ　〃 250Ａ、トヨタ　ＤＢＡ－ＬＡ260Ａ	

○国土交通省告示第四百四十七号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十八年十月十二日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十九年五月十九日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2643	一酸化炭素等発散防止装置　スカニア　ＤＣ13－115	スカニア　型式：不明　車台番号：ＹＳ２Ｇ６Ｘ20005432584　スカニア　型式：不明　車台番号：ＹＳ２Ｇ６Ｘ20005433685　スカニア　型式：不明　車台番号：ＹＳ２Ｇ６Ｘ20005436530	スカニアジャパン株式会社　東京都港区芝四丁目４番20号グーゴルプレックス・〃レ11アムビル７階

○国土交通省告示第四百四十八号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十八年十月十四日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十九年五月十九日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2722	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡ１ＫＲ－ＦＥ－４	ダイハツ　ＤＢＡ－Ｍ900Ｓ、ダイハツ　ＤＢＡ－Ｍ910Ｓ、トヨタ　ＤＢＡ－Ｍ900Ａ、トヨタ　ＤＢＡ－Ｍ910Ａ、スバル　ＤＢＡ－Ｍ900Ｆ、スバル　ＤＢＡ－Ｍ910Ｆ	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号

○国土交通省告示第四百四十九号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十八年十一月十七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十九年五月十九日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2732	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＭＲ20－11Ｃ27Ａ	スズキ　ＤＢＡ－ＳＣ27	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈三区宝町２番地
㊀Ｇ－2733	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＡＡ－ＭＲ20－ＳＭ24－11Ｃ27Ａ	スズキ　ＤＡＡ－ＳＧＣ27、スズキ　ＤＡＡ－ＳＧＮＣ27	〃